

臨時記者会見資料

令和5年10月23日

報道関係者 各位

より子どもを育てやすい環境を目指して
令和6年度から保育料を引き下げます

春日市は、就労の多様化、核家族化、保育ニーズの多様化などに対応した「子ども・子育て支援」の必要性の高まりに対応するため、“社会全体で「子ども・子育て」を支えるまちづくり”の実現を目指しています。

子育て世帯への新たな支援策として、より子どもを育てやすい環境になるよう、令和6年度から保育料の引下げを行います。

1 見直し案の内容（令和6年度から）

(1) 保育料の階層区分を細かくする

保育料の階層区分を、現行の8階層から15階層に細分化し、世帯の所得に応じた、よりきめ細やかな保育料を設定します。

(2) 保育料負担額を全体的に引き下げる

保育料の全体的な引下げ（10%～30%軽減、月額1,000円～19,000円軽減）を行い、保護者の経済的負担が少なくなるよう設定します。

※詳しくは、「令和6年度 かすが保育ガイド」（10月26日（木）に公表・配布開始）に掲載しています。

2 影響額 約5,400万円（対象児童：0歳児～2歳児 約800人）

※令和6年度当初予算に計上し、市議会に提案します。

3 担当課

春日市 こども支援部 こども未来課 課長 小池（こいけ）、課長補佐 織田（おだ）

春日市原町3丁目1番地5

TEL 092-584-1111(代) FAX 092-584-1115

E-mail kodomo@city.kasuga.fukuoka.jp

【本件に関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111

Fax 092-584-1145

Email koho@city.kasuga.fukuoka.jp

Web <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>